

自由なサークル活動は 学生が闘い取ってきた

サークル規制強化の 改修工事とめよう



サークル部室を奪うな！ 教育の私物化反対！
11・27 東北大一日行動 12年

サークル活動の自由を奪う改修反対！

12月27日に突然発表された新サークル棟の改修計画は、以下のような内容でした↓

- * 新サークル棟の耐震・改修工事を18年4～11月に行う。
- * 3月中旬までに部室を空にする。
- * 仮部室として、テニスコート裏の応急仮設住宅を使用してもらう。
- * しかし仮部室は64部屋+8倉庫しかないので、全団体は移動できない。相部屋になることも。
- * 「作業部会」を設置し、アンケートをもとに仮部室への配分を検討する。新サークル棟改修が終わった後も、アンケートをもとに部室を再配分する。
- * 中庭会議室・108号室も工事期間は使用できない。
- * 1月29日に全団体を対象に「説明会」を行う。

この工事の狙いは、「改修」を取引材料にしてこれまで東北大生が闘い取ってきたサークル活動の権利を奪うことです。

大学の主人公は学生です。私たちは、大学によるサークル管理の強化に反対します。サークル活動破壊の改修工事計画の白紙撤回を求めます。

サークル活動破壊の改修反対！ 1・25東北大集会

日時：1月25日（木）昼休み
場所：川内北キャンパス
呼びかけ：東北大学学生自治会



東北大学学生自治会

080-5459-6785
tohoku_usc@hotmail.com
@tohoku_usc



1・25東北大集会で声をあげよう

「闘えば勝てる！」 活動の自由を勝ち取ってきた歴史

東北大のサークル棟は、1団体につき1つの部室を利用しており、時間制限なく使用することができています。これらは当たり前のように思えても、はじめから保障されていたものではなく、また大学から与えられたものでもありません。学生が大学当局とケンカして勝ち取ってきたものです。

①部室のない状態から部室獲得へ

1965年に片平から川内にキャンパス移転したとき、川内には部室がほとんどなく、多くのサークルが部室を失いました。

学生は「文化部サークル協議会」（サ協）と「運動部会議」（運会）を結成し、その圧力で大学当局に「恒久的建築物としてのサークル棟を即時建設する」と約束させました（69年）。一つのサークルの声では実現できないことも、学生が団結することで大学を動かすことができるのです。

しかし、大学当局は何年経っても恒久棟建設予算を請求しないばかりか、75年に現存サークル棟の取り壊しを発表。これに学生の怒りが爆発！ 8人の退学・停学処分を伴いながらストライキを闘い、ついに処分撤回とサークル棟維持、そしてサークル仮棟B・Cを勝ち取りました（76年）。学生はその後粘り強く大学当局とケンカし続け、仮棟E・Fを建設させ、仮棟Gの建設の時には24時間使用も勝ち取りました（79～80年）。

サークル仮棟の「仮」とは、恒久サークル棟建設までの仮の施設という意味。

②学生の行動で規則適用を阻んできた

1994年に大学当局は、自由なサークル活動を保障してきた確約を一方的に破棄し、「学生団体、集会、掲示印刷物配布等の内規」「東北大学川内地区課外活動共用施設管理運営規程（細則）」を制定・適用しようとしてきました。

勝ち取ってきた自由を奪われてたまるか！ 「説明会」に300名の学生が集まり、規則適用をさせませんでした。こうして、今に至るも規則はあっても適用させない力関係を作ったのです。

	現状	「内規」「管理運営規程」が適用されたら…
サークルの結成・継続	自由に行える	サークルの選別が行われ、結成・継続が制限される
部室の使用時間	サークル活動中の時間制限はない	平日の8時半から21時まで。夜間・土日は使えない
ビラまき、看板、掲示	自由に行える	事前検閲があり、掲示物は2週間しか掲示できない
部室の使用形態	一サークル・一部室	大部屋共用方式(数サークルで一緒に部屋を使う)

「大部屋共用方式」とは、一つの部屋を複数のサークルで共同利用する方式。部室にサークル員がたまるのが困難になる。大学当局は、間仕切り設置や仮棟存続は「大学がひっくり返ってもあり得ない」と豪語。

③国の方針ひっくり返し、新サークル棟建設させる！

95年、ついに恒久棟＝新サークル棟建設の予算がつきました。しかし大学当局の説明は、文部省（当時）の基準を持ち出して、「新サークル棟の建設と引き換えに現存の部室の取り壊し」「大部屋共用方式」というものでした。

学生は、「新棟建設だけでも十分」といった妥協や“自分のサークルだけでも”といった抜け駆けもなく、間仕切りを設置させるまで部室を使わないと一致団結します。あくまで1サークル1部室、24時間365日使用のために団体交渉を続け、2年後の97年



当時の「東北大学新聞」。「共用方式」は自由がないとの記事も。

に「間仕切り」設置、仮棟存続の約束を勝ち取りました！

学生の側の完全勝利でした。その後も、学生による自主管理・自主運営で自由なサークル棟を維持してきました。

新サークル棟改修は「内規」適用狙うもの

現在の自由なサークル活動は、大学当局から与えられたものではなく、学生がつくってきたものです。現在問題となっている新棟改修工事は、学生が闘い取ってきたものを奪うものです。

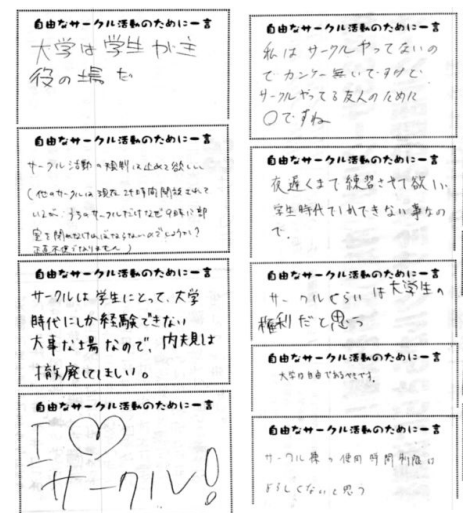
12月に行われた説明会の場で小田中「総長」特別補佐が、部室の使用時間について「今は8時30分～21時なんですけれども…」と漏らしていたように、彼らはすべての部室に使用制限を設けようと狙っています。

土日や夜間の部室使用の「見て見ぬふりしている」「仮移転後にもなるべく現状通りにしたい」なる小田中特別補佐の言葉は、まるで“許可してやってる”と言わんばかりの上から目線です。“雇うお金がないから”と東北大に勤める非正規職労働者を大量に解雇する大学執行部が、学生だけ優遇するなどありえません。

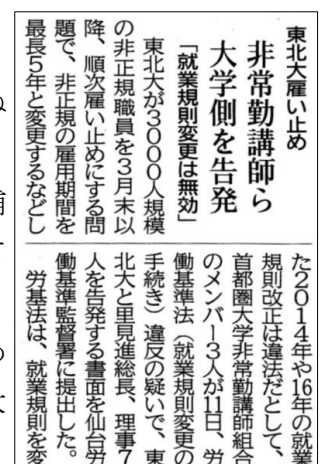
京都大学、広島大学でも、学生の活動へ規制がかけられようとしています。

安倍首相が改憲を宣言し、国のあり方を変えようとしています。なかで一斉に起きていることです。安倍首相や大学執行部は、学生・労働者が主体的に考え、自分たちと未来のために立ち上がることを恐れています。

学生が闘って勝った！ 東北大生はその輝かしい歴史を持っています。京大や広大、全国学生とも団結し、自由なサークル活動を守り発展させよう！



2004年の国立大法人化の際に再びの「内規」適用策動。59サークルと51クラスから「『内規』反対決議」が上がり、適用阻む。画像はそのときのメッセージの一部。



1月12日付け河北新報より。3000人を平気で解雇する東北大が告発される。